厚真町水害対応タイムライン【詳細表】

【継続】:その後も継続して実施する行動　　◎:主体的に行動する機関、情報を発信・周知する機関、○:行動を支援・協働する機関、情報を受信・収集する機関　　ver.2024年2月8日

対応行動																							備考
				厚真町											北海道								
TL ステージ	行動項目 （第1階層）	NO	行動細目 （第2階層）	本部長	副本部長	参与	総括部 （総務課防災担当参事）	総務部 （総務課長）	情報広報部 （まちづくり推進課長）	教育・避難所対策部 （生涯学習課長）	建設対策部 （建設課長）	産業対策部 （産業経済課長）	救護対策部 （住民課長）	胆振総合振興局	室蘭建設管理部	室蘭開発建設部	室蘭地方気象台	消防	消防団	警察	自衛隊	
ステージ0 （平時）	避難計画等の作成・確認	1	避難指示等の対象エリアと避難場所の設定					◎										○		○		
		2	避難路の設定					◎							○			○		○		
		3	災害対策本部（防災拠点）の場所の設定					◎						○								
		4	避難計画の見直し・作成					◎						○								
	タイムラインの策定	5	判断内容・タイミング（トリガー情報）の設定					◎							◎	○	◎	○	○	○	○	
		6	対応行動の見直し・精査					◎						◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
ステージ1 （準備）	情報の伝達	7	説明会の開催														◎					
		8	説明会の参加				◎		◎					◎	◎	○						
		9	警報級の可能性の発信・周知/受信・収集【継続】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	
		10	気象情報の発信・周知/受信・収集 【継続】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	
		11	台風情報の発信・周知/受信・収集 【継続】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	
	現状・見込みの共有（意思決定支援）	12	TL運用会議の開催				◎		◎					○	◎	○	◎	◎				
		13	今後の見込みの確認				◎		◎					○	◎	○	◎	◎				
	TL立ち上げの検討（意思決定）	14	TL立ち上げの判断				◎							○	○	○	○					
		15	TL立ち上げ（ステージ1移行）の発信/受信	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	メーリングリストによる周知
	防災体制の強化	16	連絡体制の確認				◎							◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎	
		17	参集職員・担当者の確認				○	◎	◎					◎	◎	◎		◎	◎	◎		情報広報部が地区連絡班の参集を担当
		18	マスコミ対応担当者の確認						◎													
		19	協力機関の体制確認				◎							◎								
		20	工事関係者への連絡								◎	◎			◎							
		21	リエゾン派遣の準備											◎	○	◎						必要に応じて実施
	小中学校休校の準備	22	休校の検討・調整							◎												
	要配慮者利用施設休所の準備	23	休所の検討・調整										◎									
	資機材等の準備	24	応急対策用資機材の点検・用意									◎				◎		◎	◎	◎	◎	
		25	施設の点検・操作確認							◎		◎						◎	◎	◎	◎	避難所含む
	避難行動要支援者の避難準備	26	避難行動要支援者（名簿等）の確認										◎									
	防災拠点の移動に備えた準備	27	データのバックアップ（住民基本台帳、戸籍等）					◎					◎									中央小学校への防災拠点の移動を計画、要確認

厚真町水害対応タイムライン【詳細表】

【継続】:その後も継続して実施する行動　　◎:主体的に行動する機関、情報を発信・周知する機関、○:行動を支援・協働する機関、情報を受信・収集する機関　　ver.2024年2月8日

対応行動																						
				厚真町										北海道								備考
TL ステージ	行動項目 （第1階層）	NO	行動細目 （第2階層）	本部長	副本部長	参与	総括部 （総務課防災担当参事）	総務部 （総務課長）	情報広報部 （まちづくり推進課長）	教育・避難所対策部 （生涯学習課長）	建設対策部 （建設課長）	産業対策部 （産業経済課長）	救護対策部 （住民課長）	胆振総合振興局	室蘭建設管理部	室蘭開発建設部	室蘭地方気象台	消防	消防団	警察	自衛隊	
ステージ2 （注意）	情報の伝達	28	注意報・警報の発信・周知/受信・収集 【継続】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	
		29	雨量・河川水位情報、降水短時間予報の発信・周知/受信・収集 【継続】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	◎	○	○	○	○	
		30	防災メール（24・48時間後の雨量・融雪量予測）の発信/受信【継続】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	
		31	現地情報の発信・周知/受信・収集【継続】	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	◎	○	○	◎	○	◎	○	
	現状・見込みの共有（意思決定支援）	32	TL運用会議の開催				◎		◎					○	◎	○	◎	◎				
		33	対応の現状と今後の見込みの確認				◎		◎					○	◎	○	◎	◎				
	ステージ2移行の検討（意思決定）	34	ステージ2移行の判断				◎							○	○	○	○					
		35	避難所へ分配する備蓄の設定				○			◎		○	○									
		36	ステージ2移行の発信/受信	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	メーリングリストによる周知
	防災体制の強化	37	第1種非常配備体制への移行				◎	○	○													副町長、防災担当理事、総務課、まちづくり推進課、生涯学習課、建設課、産業経済課、住民課、地区連絡員
		38	職員配備の確認				○	◎	○													
		39	災害対策本部設置の準備				◎															
	小中学校休校の準備	40	学校の状況確認・休校の検討							◎												
	要配慮者利用施設休所の準備	41	施設の状況確認・休所の検討										◎									
	避難行動要支援者・住民の避難準備	42	住民へ防災行政無線による注意喚起						◎													
		43	要配慮者利用施設に注意喚起										◎									
		44	受入病院の調整										◎									
	避難所開設の準備	45	避難所へ備蓄品の分配							○		◎	○									
		46	避難所開設の調整							◎			○									
		47	避難所開設の準備							◎			○									
	現場状況の確認	48	施設パトロールの実施						◎	◎	◎							◎		◎		
		49	道路パトロールの実施						◎		◎							◎		◎		
		50	河川パトロールの実施						◎		◎											
		51	土砂災害危険箇所等のパトロールの実施						◎													
	防災拠点の移動	52	防災拠点へ資機材・データの準備					◎				◎										通信機材を想定
		53	輸送の確保									◎										

厚真町水害対応タイムライン【詳細表】

【継続】:その後も継続して実施する行動　　◎:主体的に行動する機関、情報を発信・周知する機関、○:行動を支援・協働する機関、情報を受信・収集する機関　　ver.2024年2月8日

対応行動																							備考
				厚真町										北海道									
TL ステージ	行動項目 （第1階層）	NO	行動細目 （第2階層）	本部長	副本部長	参与	総括部（総務課防災担当参事）	総務部（総務課長）	情報広報部（まちづくり推進課長）	教育・避難所対策部（生涯学習課長）	建設対策部（建設課長）	産業対策部（産業経済課長）	救護対策部（住民課長）	胆振総合振興局	室蘭建設管理部	室蘭開発建設部	室蘭地方気象台	消防	消防団	警察	自衛隊	
ステージ3 （早期対応）	情報の伝達	54	流域雨量指数（6時間先までの予想値）の発信・周知/受信・収集【継続】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○		
		55	危険度分布情報の周知/収集 【継続】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○		
		56	メッシュ情報（降水量等）の周知/収集 【継続】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○		
		57	水防警報（待機）の発信/受信	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○			
		58	水防警報（準備）の発信/受信	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○			
	現状・見込みの共有（意思決定支援）	59	TL運用会議の開催				◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	○	◎	◎				
		60	対応の現状と今後の見込みの確認				◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	○	◎	◎				
		61	通行規制の範囲の確認　※土砂崩れ等の発生を確認した場合				○	○	○	○	◎	◎	○		◎	◎	○	◎				iFAXで各機関に発信
		62	声かけを行う住民の確認				◎	○	◎	○	○	○	○					◎				
	ステージ3移行の検討（意思決定）	63	ステージ3移行の判断		◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
		64	高齢者等避難発令の検討		◎	◎	◎	○	○	○	○	○	◎									
		65	高齢者等避難発令範囲の検討		◎	◎	◎	○	○	○	○	○	◎									
		66	避難所開設の検討		◎	◎	◎	○	○	◎	○	○	○									
		67	ステージ3移行の判断と発信/受信	○	○	○	◎	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	本部長へ76～79の検討結果を報告、メーリングリストによる周知
	防災体制の強化	68	第2種非常配備体制への移行	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎									本部長、副本部長、全職員
		69	災害対策本部の設置				◎															
		70	災害対策本部設置の周知				◎							○	○	○	○					道防災情報システムによる周知（総括部が入力担当）
		71	職員配備の確認					◎														
		72	リエゾンの派遣				○							◎	○	◎	◎			◎	◎	必要に応じて実施、総括部が窓口
	小中学校の休校	73	休校の判断・周知							◎												暴風警報発表で休校判断
	要配慮者利用施設の休所	74	休所の判断・周知										◎									暴風警報発表で休所判断
	避難路の設定	75	通行規制の状況を踏まえた避難路の検討・設定				◎				◎				○							
		76	避難路の発信・周知/受信・収集				◎		◎						○			○	○	○		電話、メール、自治会長経由による周知、関係機関への周知は総括部が担当
	避難所の開設	77	避難所の開設・受入依頼				◎			◎				○		○						道防災情報システムによる周知（総括部が入力担当）
		78	担当職員の派遣					◎	○	◎	○	○	○									
		79	避難状況の把握	○	○	○	◎	○	○	◎	○	○	◎	○								道防災情報システムによる周知（総括部が入力担当）
		80	避難所の開設状況・避難情報の周知				◎		◎					○								道防災情報システムによる周知（総括部が入力担当） 住民への周知（情報広報部が担当）
	避難行動要支援者の避難	81	高齢者等避難の発信・周知/受信・収集				◎		◎					○	○	○	○	○	○	○	○	道防災情報システムによる周知（総括部が入力担当）
		82	土砂災害危険エリアへのポスティングによる避難情報の周知						◎									◎				
		83	避難行動要支援者の避難支援										◎					◎				
	現場状況の確認	84	施設パトロールの実施												◎							
		85	道路パトロールの実施												◎							建設管理部の基準に基づき実施（1時間雨量20mm、2時間雨量35mm、3時間雨量50mm、連続雨量80mm（以降、30mm毎に実施））
		86	河川パトロールの実施												◎							建設管理部の基準に基づき実施（水防警報発令時等）
		87	土砂災害危険箇所等のパトロールの実施												◎							建設管理部の基準に基づき実施（連続雨量80mm）
	水防活動の準備 ※水防団待機水位到達	88	消防団の参集（分団長以上）																◎			
	水防活動の準備 ※水防警報（待機）発表	89	水防機関の待機																◎			
	水防活動の準備 ※水防警報（準備）発表	90	水防機関の出動準備																◎			

厚真町水害対応タイムライン【詳細表】

【継続】:その後も継続して実施する行動　　◎:主体的に行動する機関、情報を発信・周知する機関、○:行動を支援・協働する機関、情報を受信・収集する機関　　ver.2024年2月8日

対応行動																						備考
				厚真町										北海道								
TL ステージ	行動項目 （第1階層）	NO	行動細目 （第2階層）	本部長	副本部長	参与	総括部（総務課防災担当参事）	総務部（総務課長）	情報広報部（まちづくり推進課長）	教育・避難所対策部（生涯学習課長）	建設対策部（建設課長）	産業対策部（産業経済課長）	救護対策部（住民課長）	胆振総合振興局	室蘭建設管理部	室蘭建設開発部	室蘭地方気象台	消防	消防団	警察	自衛隊	
ステージ4 （警戒対応）	情報の伝達	91	水防警報（出動）の発信/受信	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○			
		92	水防警報（指示）の発信/受信	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○			
	現状・見込みの共有（意思決定支援）	93	ホットラインの実施（氾濫危険水位到達）	◎											◎							氾濫危険水位到達時、建設管理部幹部から町へホットライン電話連絡実施
		94	ホットラインの実施（土砂災害警戒情報）	◎											◎		◎					土砂災害警戒情報発表時、建設管理部幹部から町へホットライン電話連絡
		95	TL運用会議の開催	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	○	◎	◎				
		96	対応の現状と今後の見込みの確認	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	○	◎	◎				
		97	通行規制の範囲の確認　※土砂崩れ等の発生を確認した場合	○	○	○	○	○	○	○	◎	◎	○		○	◎	○	◎				室蘭建設管理部はiFAXで発信、他機関はMLにて発信
		98	声かけを行う住民の確認	○	○	○	◎	○	◎	○	○	○	○					◎				建設管理部では本項目の実施は想定していないため
	ステージ4移行の検討（意思決定）	99	ステージ4移行の判断	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
		100	避難指示発令の検討	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○									
		101	避難指示発令範囲の検討	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○									
		102	ステージ4移行の判断と発信/受信	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	メーリングリストによる周知
	防災体制の強化	103	第3種非常配備体制への移行	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎									本部長、副本部長、全職員
		104	職員配備の確認					◎														
	避難路の設定	105	通行規制の状況を踏まえた避難路の検討・設定				◎				◎				○							
		106	避難路の発信・周知/受信・収集	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○		○			○	○	○		
	土砂災害危険エリアからの避難	107	土砂災害危険エリアへの避難指示の発信・周知/受信・収集				◎		◎					○	○	○	○	○	○	○	○	道防災情報システムによる周知（総括部が入力担当）
		108	土砂災害危険エリア内の工事関係者へ作業中止・退避の連絡								◎	◎										
		109	土砂災害危険エリア内の住民への退避の周知						◎									◎	◎	◎		警察への連絡は総括部が担当
		110	住民への声かけ状況・住民の避難状況の共有	○	○	○	○	○	◎	◎	○	○	◎	○				◎	◎	◎		
	浸水危険エリアからの避難	111	浸水危険エリアへの避難指示の発信・周知/受信・収集				◎		◎					○	○	○	○	○	○	○	○	総括部が北海道防災情報システムへの入力を担当
		112	浸水危険エリア内の工事関係者へ作業中止・退避の連絡								◎	◎										
		113	浸水危険エリア内の住民への退避の周知						◎									◎	◎	◎		地区連絡員と連携して周知
		114	住民への声かけ状況・住民の避難状況の共有	○	○	○	○	○	◎	◎	○	○	◎					◎	◎	◎		
		115	住民の避難誘導の実施						◎									◎	◎	◎		
	防災拠点の緊急退避に向けた準備	116	窓口業務の休止				◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎									
	水防活動の実施 ※水防警報（出動）発表	117	水防活動の実施																◎			
ステージ5 （緊急対応）	情報の伝達	118	水位周知（氾濫発生情報）の発信/受信	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	
	現状・見込みの共有（意思決定支援）	119	ホットラインの実施（顕著な大雨に関する気象情報・特別警報のおそれが出てきた場合）	◎													◎					気象台長から町長へ連絡
		120	ホットラインの実施（堤防決壊の恐れなど重大な事象）	◎											◎							
		121	ホットラインの実施（氾濫の発生とその状況）	◎											◎							
	住民・現場対応者等の退避	122	緊急安全確保の発信・周知/受信・収集						◎													
		123	パトロール員の退避						◎		◎	◎						◎		◎		
		124	現地作業員の退避								◎	○						◎	◎	◎		
		125	道路通行止め従事者の退避								◎									◎		
		126	避難誘導員・支援者の退避					◎										◎	◎	◎		民生委員等を含む
	防災拠点の緊急退避	127	役場庁舎2階への緊急退避	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎									

発信/受信:メール・FAX等による情報伝達
周知/収集:インターネット・防災行政無線・エリアメール等による情報伝達

※避難所:避難場所を含む